

事務連絡
令和5年8月30日

各都道府県・指定都市教育委員会
義務教育諸学校教職員定数担当 御中

文部科学省初等中等教育局財務課

教職員定数に関する令和6年度概算要求について

教職員定数については、これまでも計画的に改善を図ってきており、近年では、小学校における35人学級の計画的な整備や高学年の教科担任制の推進等を図ってきたところです。

令和6年度概算要求については、別添資料のとおり、本年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、2024年度から小学校高学年の教科担任制の強化等を速やかに進めるとされたことを踏まえ、導入当初は、令和4年度から4年程度をかけて段階的に進める予定と
していたものを1年前倒しで実施することにより取組の強化を図ることとしております。

また、国・地方ともに、公務員の定年が、令和5年度から隔年で引き上げられることに伴い、定年が引き上げられる年度の退職者数が減少し、これにより翌年度の採用枠が減少する中であっても、新規採用者を一定程度確保するための特例的な措置(特例定員)に必要な定数も計上しております。

このほか、小学校における35人学級の計画的整備(第5学年分)や、通級による指導等に関する基礎定数化関連、複雑化・困難化する教育課題への対応として、それぞれ定数改善を図ることとしております。

なお、小学校高学年における教科担任制については、これまでも地域の実情等を踏まえた弾力的運用を可能とするなど効果的・効率的な活用をお願いしているところですが、来年度からの取組強化を機に、事務手続きを含めて更なる運用の改善を図ることとしておりますので、各都道府県・指定都市教育委員会におかれましても、引き続き同加配の趣旨・目的を踏まえつつ、更なる活用について積極的に御検討くださいますようお願いいたします。

【本件連絡先】

文部科学省初等中等教育局
財務課定数企画係
北川、小俣
電話：03-6737-2038(直通)
E-mail：teisu@mext.go.jp